

令和3年度富士山世界文化遺産協議会事業計画（案）

1 富士山の保存管理に向けた取組

- (1) 富士山世界文化遺産協議会の開催
 - ・遺産影響評価マニュアルを活用した遺産影響評価の実施
 - ・経過観察年次報告書案等の協議 等（年1回）
- (2) 富士山世界文化遺産学術委員会の開催
 - ・遺産影響評価マニュアルを活用した遺産影響評価の実施
 - ・経過観察年次報告書案等の協議 等（年2回）
- (3) 富士山世界文化遺産協議会作業部会の開催
 - ・遺産影響評価マニュアルを活用した遺産影響評価の実施
 - ・経過観察年次報告書案等の協議 等（年2回）
- (4) 富士山利用者負担専門委員会の開催
 - ・必要に応じて開催
- (5) 経過観察の実施及び報告書作成
 - ・令和元2年度の年次報告書の作成
- (6) 来訪者管理に係るモニタリングの実施
 - ・登山者アンケート、指標・水準の達成状況の評価・検証等の実施
- (7) 登山者数平準化の推進
 - ・令和2年度に新たに作成した混雑平準化等動画及び混雑予想カレンダーの周知による情報発信の充実・強化

2 普及啓発に関する取組み

- (1) パンフレットの増刷・配布
 - ・パンフレット（一般向け・児童向け）、アクセスガイドマップ（日本語・

英語) の印刷及び各市町村等への配布

(2) ホームページによる情報発信

- ・ ホームページを通じたきめ細かな情報発信